

1 学校の様子

(1) 児童生徒の様子

短縮して設定した夏季休業の終了後から今日までも引き続き、学校においては、手洗いの励行、マスクの着用や換気の実施、各教科の学習の状況に応じた感染症対策等、各校において、いわゆる「3密」を避けるなどしながら、児童生徒が安心して学校生活が送れるように取り組んでいます。

新型コロナウイルス感染症への感染不安を理由に欠席する児童生徒は、夏季休業終了直後をピークに減少傾向に転じています。一部、受験を控えた中学校3年生などに、感染への不安から欠席する傾向が見られますが、全体としては、元気に登校している児童生徒の様子が見られます。

(2) 学校における感染症対策

ア 横浜市立学校の教育活動の再開に関するガイドラインの改訂

6月からの段階的な学校教育活動の再開に向けて、5月に策定した「横浜市立学校の教育活動の再開に関するガイドライン（以下、「ガイドライン」と言います。）」について、これまでに2回改訂を行ってきましたが、後期授業の開始後、10月と11月に再度改訂を行いました。

イ 感染症対策

児童生徒及び教職員は、「健康観察」「密閉、密集、密接の状態をできる限り避ける」「マスクの着用」「石鹸での手洗い」「消毒」「換気の実施」などに取り組み、感染症対策を行っています。

なお、気候の状況や活動内容等により、健康被害が発生する恐れがある場合は、身体的距離を保つ、近距離での会話を控えるなどの配慮をし、マスクを外しても良いように注意喚起しています。

学校長を責任者として、校内に保健管理体制を構築しています。養護教諭・各学級担任などとともに、学校医、学校薬剤師と連携し、組織的に保健管理体制が整備されています。

ウ 清掃・消毒

校内の清掃は、現在、児童生徒と教職員が毎日、通常どおりに実施しています。清掃活動を行う際には、換気のよい状況で、マスクをした上で行き、掃除が終わった後は、必ず石鹸を使用して手洗いを行うようにしています。

校内の消毒は、文部科学省で示されている「学校における消毒の方法等について」に従い、教職員で分担しながら行っています。

(3) 部活動

中学校の部活動は、ガイドラインに基づき、土日祝日を含めて週4日以内の活動としています。1日あたりの活動は2時間（土日祝日は3時間）以内としています。

対外試合や合同練習等の学校外での活動は、9月1日以降、原則として、市内での活動としています。市外での活動を実施する場合は、当該活動が公式試合・大会等であり、当該競技・種目等の連盟・協会が主催し、実施に際して感染症対策が十分に講じられていることを確認して参加します。また、いずれの場合においても、泊を伴わないものとしています。

(4) 学校開放

運営団体等において万全の感染防止対策を講じていただくことを前提に、10月24日より、これまで実施を見送っていた吹奏楽やコーラスなどの活動を再開可能としました。

また、試合や合同練習についても、利用団体の皆様から再開を望む要望が多数あり、学校における授業や部活動の状況のほか、試合等を再開した場合の学校教育活動へ及ぼす影響等について検討を重ねた結果、密集を避けるための工夫や感染発生時に備えて利用者を把握することなどを条件に実施可能としています。

2 行事等の取扱い

(1) 学校行事

ガイドラインにおいて、8月31日までに実施予定の学校行事について、感染拡大防止の観点から内容の変更、実施方法の工夫や延期などの対応を採ることとしましたが、9月以降に実施を予定している学校行事についても引き続き、それぞれの目標や必要性を確認して年間指導計画等の諸計画を見直すとともに、感染症対策を講じながら、児童生徒や学校の実態に応じて創意工夫することとしています。

ア 運動会・体育祭

実施する場合は、各学校において、プログラムの精選による時間短縮、児童生徒や保護者等の観覧制限など、内容の変更や実施方法を工夫しています。

また、中止した学校では、時期をずらして学年ごとに球技大会等の体育的行事を実施したり、運動会・体育祭に向けて練習してきた演技等のプログラムを保護者に対して披露する発表会を設けたりするなど、学校の実情に応じて代替措置を検討・実施しています。

イ 宿泊行事

遠足（旅行）・集団宿泊的行事の実施の可否については、実施予定内容や目的地の感染流行状況などを考慮して、各学校において判断することとしています。

令和2年度の修学旅行の実施状況等について、9月末に調査を実施するとともに、9月補正予算の成立を受けて、修学旅行等を実施する場合の看護師同行費用と、内容変更や延期・中止に伴って生じるキャンセル料の公費による負担を進めています。

実施する場合の留意事項については、ガイドラインにおいて、実施前には、事前の健康観察や体調管理、日数分のマスクの準備、感染が疑われる児童生徒や教職員が生じた場合の対応等について旅行者や宿泊先との十分な打合せを実施すること、実施中には、宿泊先での部屋割りや食事、入浴等への配慮、移動方法や一定の距離を保った形での行動の工夫を講じること等、様々な場合に分けて記載し、併せて旅行関係団体が作成する手引き等を周知するなど、感染症対策を踏まえた計画の検討を行うこととしています。

【参考】市立学校宿泊行事等状況調査結果（令和2年9月末実施）

(1) 小学校6年生（341校対象）

実施済み	実施予定	日帰り実施済み	日帰り実施予定	検討中	中止
18校	161校	3校	113校	13校	33校
5.3%	47.2%	0.9%	33.1%	3.8%	9.7%
52.5%		37.8%		9.7%	

(2) 中学校3年生（147校対象）

実施済み	実施予定	日帰り実施済み	日帰り実施予定	検討中	中止
10校	72校	1校	13校	3校	48校
6.8%	49.0%	0.7%	8.8%	2.0%	32.7%
55.8%		11.5%		32.7%	

(3) 高等学校（9校対象/14件）

実施予定（詳細検討中あり）		中止	当初から予定なし
10件（2年）		3件（1～4年）	1件
国内→国内	みなと総合、桜丘、戸塚、金沢、東、横浜商業（商業）	金沢（1年） 横浜商業 別科（2年） 戸塚 定時制（4年）	横浜総合
海外→国内	横浜商業（国際・スポマネ）、横浜サイエンスフロンティア、南		

(4) 特別支援学校（病弱特別支援学校を除く12校対象/13件）※四捨五入の関係上、端数が生じています。

	実施済み	実施予定	日帰り実施済み	日帰り実施予定	検討中	当初から予定なし	R3に延期	中止
高等部	0校	1校	0校	2校	0校	1校	3校	6校
13件	0.0%	7.7%	0.0%	15.4%	0.0%	7.7%	23.1%	46.2%
	7.7%		15.4%		7.7%		23.1%	46.2%
中学部	0校	0校	0校	4校	0校	0校	1校	5校
10件	0.0%	0.0%	0.0%	40.0%	0.0%	0.0%	10.0%	50.0%
	0.0%		40.0%		0.0%		10.0%	50.0%
小学部	0校	1校	0校	1校	0校	0校	1校	7校
10件	0.0%	10.0%	0.0%	10.0%	0.0%	0.0%	10.0%	70.0%
	10.0%		10.0%		0.0%		10.0%	70.0%

※高等部には、高等特別支援学校を含みます。
 ※若葉台特別支援学校については、知的障害部門と肢体不自由部門をそれぞれ1件として計上しています。

(2) 市主催行事

令和2年度下半期に実施予定の市主催行事について、会場施設等において児童生徒が一定の距離を確保することができるなど、感染症対策を講じたうえで実施することが可能であると判断できるものに限って実施しています。

既に実施、または実施中の市主催行事

心の教育 ふれあいコンサート、バレエの世界、中学校総合体育大会のうち陸上駅伝の部

実施に向けた準備を行っている主な市主催行事

横浜市立学校総合文化祭のうち児童生徒音楽会、書写展、図画工作・美術・書道作品展 等

3 教職員の様子

「時間外勤務月 80 時間超の教職員の割合」を前年度と比較すると、9月、10月については、小学校では前年度比で高い傾向が見られた一方、中学校では低い傾向、特別支援学校では概ね同様の傾向が見られました。11月については、いずれの校種においても、低い傾向が見られました。

小学校については、上半期中止・延期した学校行事について、9月、10月ごろに時期をずらして実施をしている傾向にあること、中学校については、部活動を週4日以内とする制限を設けて活動していることなどが影響しているものと考えています。

また、6月補正予算により、約8割の学校に職員室業務アシスタント及び非常勤講師等を配置しており、消毒や健康カードのチェックといった感染対策のサポートや、児童生徒へのきめ細かな指導体制が確保されたことで、教職員の心身の負担の軽減につながっています。

【参考】時間外勤務月 80 時間超の教職員の割合

2年度	校種	9月	10月	11月
	合計 (高校除く)	15.2%	18.4%	9.7%
元年度	小	9.9%	14.8%	4.8%
	中	28.4%	29.6%	21.9%
	特支	0.8%	1.0%	0.7%
元年度	校種	9月	10月	11月
	合計 (高校除く)	15.8%	17.1%	14.6%
	小	8.2%	10.8%	8.8%
	中	34.6%	33.6%	29.5%
	特支	1.0%	1.1%	1.1%

4 休校に備える取組

7月に締結した株式会社 Loilo との連携協定に基づき、クラウドサービス「ロイロノート・スクール」のアカウントを8月に全児童生徒分を学校に配付しました。初期設定などの基本的な操作や、出欠機能やお知らせ配信などの家庭との連絡に活用できる機能の操作マニュアルを配付しました。

また、「Zoom」によるオンラインでの健康観察など、実際にオンライン接続した場合の個人情報等の取扱いや学校で定めるルール等について、保護者の同意や確認事項を整理するとともに、インターネット回線がない就学援助家庭への端末及びモバイルルーターの貸し出し手順などを整理し、学校と共有しました。

さらに、学習動画と課題プリントなどをパッケージとした動画の制作を進めています。ロイロノート・スクールを活用して、一方向的に動画を配信するだけでなく、児童生徒からのプリントの提出や、教員が添削して返却するなど双方向のやり取りが可能となるよう準備をしています。現在、約350本の動画を準備しており、引き続き制作を行っていきます。また、ロイロノート・スクールは、家庭と学校の連絡手段としても活用していく予定です。

これまで休校等となった学校では、各家庭のICT環境の把握や保護者への同意確認書の取得ができておらず、直ちにICT活用による学習や健康観察等を行える状況ではなかったことから、教育委員会事務局各課室が連携したICTサポートチームにより学校を訪問するなど支援をしています。すべての学校で休校に備えたICT活用が進むよう、各学校から家庭へ学習動画の試行配信を行い、接続状況の確認を行っています。また、株式会社 Loilo、Google 合同会社による指導主事や教員向けの研修を実施しています。

5 市立学校の感染状況等

6月の学校再開以降、12月10日現在の教職員の感染者はこれまでに26人でした。また、児童生徒については196人でした。感染者の出た学校数は143校です。なお、児童生徒の感染者はいずれも無症状又は軽症です。感染拡大防止のため、区福祉保健センターによる積極的疫学調査や学校内の濃厚接触者の特定状況に応じ、休業措置の必要がなかった学校や、1～4日間の休校や学級閉鎖等の措置を行った学校があります。また、9月に市立小学校1校、11月と12月にそれぞれ市立中学校1校においてクラスターが発生しており、休校となっています。休校は合計44校で行われました。

市中の感染者増加に伴い、PCR検査等受検者、感染者ともに増えていますが、引き続き、状況を注視しながら感染予防・感染拡大防止のための取組を継続していきます。